



コンパス


～ 経済、企業経営のナビゲーター ～
2015年10月下旬号 No. 2353号

【目次】

1. 中国経済の減速はどこまで続くか
強まる「市場経済メカニズム」への警戒心
拓殖大学名誉教授 藤村幸義
2. 違った景色 (66) ～ わくわくする心 ～
一般社団法人日本経済協会 理事 廣田光次
3. 進化するインバウンドマーケット
4. 『2016年の景気見通し』(購読のご案内) 田村正勝
5. 気になる NEWS 報道 ～ 米中発リスク～
6. ザ・マーケット(13) ～ 前兆～
7. 講演会・セミナーの案内 (添付ファイルをご覧ください)



その夢を、
あと押し、ひと押し。

信頼で地域とつながる
 大阪シティ信用金庫

本店 〒541-0041 大阪市中央区北浜2-5-4 TEL(06)6201-2881(代表)
<http://www.osaka-city-shinkin.co.jp/> 平成27年4月1日現在

大阪府内に92店舗。大阪市内全24区に店舗を有する唯一の地域金融機関です。



『信頼』こそ命。
お客さま第一主義が、
私たちの基本理念です。
『総合資産コンサルティングを通じて
家族・社会の繁栄、資産の保全に
貢献します。』

日本資産総研グループ

〒101-0027 東京都千代田区神田平河町
1番地第3東ビル

TEL. (03) 5835-2527

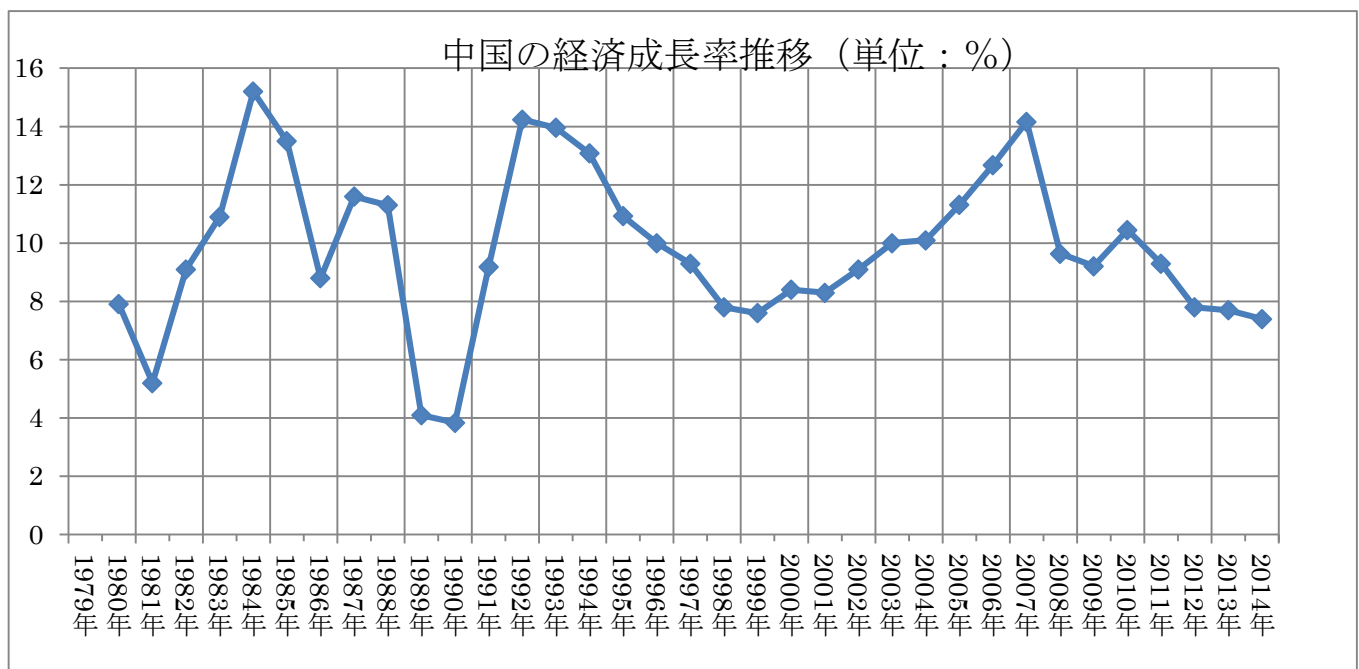
<http://www.jagi.co.jp>

中国経済の減速はどこまで続くか

強まる「市場経済メカニズム」への警戒心

拓殖大学名誉教授 藤村幸義

中国経済の減速が続いている。かつては8%の経済成長が最低ラインと言われていたが、そのラインは2012年に割ってしまった。その後もジリジリと減速が続き、今年は7%の維持すらきわめて難しくなっている。鉄鋼やアルミなど素材産業を中心に、過剰在庫の整理は遅々として進んでいない。今年夏には好調だった上海株式も暴落し、世界に衝撃を与えた。党・政府は大胆な国有企業改革を打ち出して、経済の活性化を図ろうとしている。また株式市場に対しても相次ぐ市場介入策を実施した。ところが、国有企業重視や過度の市場介入策は、かえって中国の「市場経済メカニズム」に対する世界の信認を失わせる結果となっている。かつてのような超高度成長はもはやありえないが、6~7%の安定成長を続けていくには、できるだけ市場介入を控えるとともに、いかにして民間企業を活性化させられるかが、課題になってこよう。



国有企業改革に踏み出す

中国は1970年代末から改革・開放政策を掲げ、「市場経済メカニズム」の導入を図ってきた。その結果、世界でもまれにみる高度経済成長を実現することができた。発展の中心になったのは、国有企業ではなく、外資系企業と私営企業（民間企業）であった。

ところが中国指導部は外資系企業と私営企業だけの発展に満足できなかった。社会主義国であるからには、国有企業が経済発展の中心にならないといけない、との考えが根強く残っていたのだ。かくして江沢民氏が総書記だった 1993 年 11 月に国有企業改革の方針が打ち出され、原材料・販路の確保や税金優遇など様々な支援策が実施に移される。これによって半分以上は赤字だった国有企業は、7~8 年後には全体の利益が 2 兆元（1 元は約 18 円）に達するほどの勢いを取り戻していく。

さらに習近平時代に入ると、2013 年 11 月に「改革の全面的な深化における若干の重要問題に関する中共中央の決定」を出し、一段の国有企業改革を実施すると宣言した。そしてことし 9 月 13 日に「国有企業改革の深化に関する指導意見」を公表し、具体策を明らかにした。

今回の国有企業改革の重点は二つある。一つ目は「混合所有制」の積極的な導入である。国有企業が積極的に民間からの資本を取り入れ、経営を活性化していこうという政策である。最も期待しているのは、私営企業からの出資であろう。そのモデルとされているのが、国有企業の中国建築材料集団だ。董事長の宋志平氏が辣腕を振るい、これまでに多くの民間の建材企業を取り込み、会社を成長させてきた。すでにもともとの国有企業としての株の持ち分は約 15% でしかない。このほか、新たに導入されたのが「社員の持ち株制」である。この 8 月に白酒で有名な四川省の五糧液が同制度を取り入れた。その後、多くの企業が導入を開始している。

「強強連合」で国際競争力を強化

もう一つの柱が国際競争力の強化である。2003 年に政府は国有資産監督管理委員会を設置し、数ある国有企業から 196 社を選抜し、管理下に置いた。これら 196 社は「中央企業」と呼ばれ、中国経済の「中核」にしていこうという考え方を打ち出した。その後 196 社はさらに整理統合され、現在では 111 社にまで減ってきている。

ところが 111 社でもまだ多いというのが現政権の考え方である。世界の強豪と渡り合っていくには、「中央企業」同士を合併させ、40~50 社に絞り込み、より強大な企業に育てていかなければならない。「強強連合」によって、世界市場の主導権を握ろうという戦略である。

実際にことしに入って高速鉄道の車両メーカーである「南車」と「北車」の合併が発表された。合併によって、国内市場ではほぼシェア 100% になってしまった。それでも国際競争に打ち勝つには、合併によって両社間の「過当競争」を防ぎ、国際市場での商談を有利に持っていきたいということであろう。このほかにも市場では、「今年は大手国有企業間で統合の嵐が吹き荒れよう」との観測がもっぱらだ。例えば中国石油化工と中国石油天然ガス。両社はフォーチュン社の世界 500 社ランキングで第 3 位と第 4 位を占める巨大企業だ。それでも米エクソンや英 BP と競うには、統合が必要と言うのであろうか。さらに通信や海運、自動車などの業界でもトップ同士の統合の可能性が指摘されている。

「混合経済」で財産権は守られるか

さてこうした一連の国有企業改革の成果はどうであろうか。「混合所有制」についての疑問点は、誰が経営の主導権を握るか、という点であろう。特に民間資本は資金を出しても経営には参画できず、結局、国有企業の言いなりになってしまうのではないか、との危惧を払拭できるだろうか。

問題は、資金を出してもどこまで経営に参画できるか、現状では明確でないことである。中国建築材料集団の場合でも、経営の支配権は依然として国有企業側が握っている。政府は「国による出資比率を低く抑え、場合によっては、国有資本を完全に撤退させることもありうる」と言っているが、どこまで踏み込んで改革を行えるだろうか。

「社員持ち株制」では、「財産権」がしっかりと守られるか、不安が残る。社員の持ち株制度は初めての試みなので、全国统一の仕組みがなく、各社がそれぞれの方法でやり始めている。社員からすると、出した資金が確実に戻ってくるかどうか、不安になってしまう。

高速鉄道では受注競争を有利に

「強強連合」はそれなりの成果を出すかもしれない。いま日中両国がタイやインドネシア、インドなどアジア各国を舞台に、高速鉄道の激しい受注競争を繰り広げている。日本の新幹線の強みは、開業以来、事故がほとんどないという「安全性」だ。一方、いまや高速鉄道の総距離では世界一の中国は、建設コストの「安さ」を前面に掲げている。「南車」と「北車」の統合により、さらに有利な条件を提示できるようになる。それによって中国が打ち出した「一带一路」(新シルクロード構想)やアジアインフラ投資銀行(AIIB)の展開にも有利な影響を与えるかもしれない。

タイでは高速鉄道の建設計画(5路線)が持ち上がってから、二転三転を繰り返してきた。一時は中国がすべての路線の契約を取るのではないかとの見方もあったが、今年5月に日本はバンコク-チェンマイ間の高速鉄道について新幹線の導入を前提とした調査を行う覚書をタイ側と取り交わした。これで新幹線方式での建設がほぼ確定した。だが、中国側が完全に敗退したわけではない。中国は雲南省昆明とシンガポールとを結ぶ「汎アジア鉄道」構想を打ち出しているが、その一部であるバンコク-ノンカイ間などの路線では交渉が進んでいて、この秋にも着工にこぎつけるという。もっとも高速鉄道といっても、これら路線での時速は180キロ止まり。中国国内で普及している「動車」(低速の高速鉄道)に近い方式となりそうだ。

さらに8月に入って一気に過熱したのが、インドネシアの首都ジャカルタと東に140キロ離れたバンドンを結ぶ高速鉄道計画だ。日本が先行していたが、今年に入って中国が激しい追い上げをみせ、最後はジョコ大統領の決裁にまで持ち込まれた。そこで同大統領の出した結論は「日中どちらの案も採用せず」だった。インドネシアは日中双方とも政治・経済のつながりが深いだけに、どちらかに決めればしこりが残ってしまうからだろう。ところがその後、中国側が破格の条件を再度、提示し、インドネシア側はそれを受け入れてしまった。中国の大勝利である。

インドでも日中が激突している。大都市を結ぶ合計9路線の建設が計画されているが、このうち人口密度や所得水準の高いアーメダバードームンバイ間は新幹線が一步リードしている。一方、中国はデリーーチェンナイ間的高速鉄道建設への参加などを検討しているといわれる。このほかクアラルンプールとシンガポールを結ぶ路線でも、これから激戦が予想される。とりわけこの路線は、中国にとって「一帯一路」の要ともなる路線なので、「南車」と「北車」の統合をテコに、是が非でも受注したいと攻勢をかけてくるだろう。

効率低い国有企業の経営

だが「強強連合」は中国国内では明らかに「反独占法」（2008年8月施行）に違反している。外資の市場独占の動きに対しては厳しく対処する一方、中国の国有企業に対してはシェア100%を認めてしまうというのであれば、世界からの批判は免れない。

さらに国有企業の独占化は、競争を失わせることによって、長期的には中国経済にマイナス効果をもたらそう。そもそも国有企業は政府から人事や経営権を握られているため、自由な意思決定ができない。いまのような変化の激しい時代にあって、国有企業のようなやり方では競争に生き残っていけない。

中国では国有企業への依存率の高い東北3省の経済成長が低迷しているのが、そのよい例である。今年第一四半期の成長率をみると、遼寧省はわずか1.9%の伸びしかなく、全国でも最低だった。黒竜江省は4.8%で最後から4番目、吉林省は5.8%で最後から54番目といった有様である。東北3省では鉄鋼やセメントな重工業の国有企業が多い。これら国有企業ではいま、膨大な過剰在庫に悩まされている。

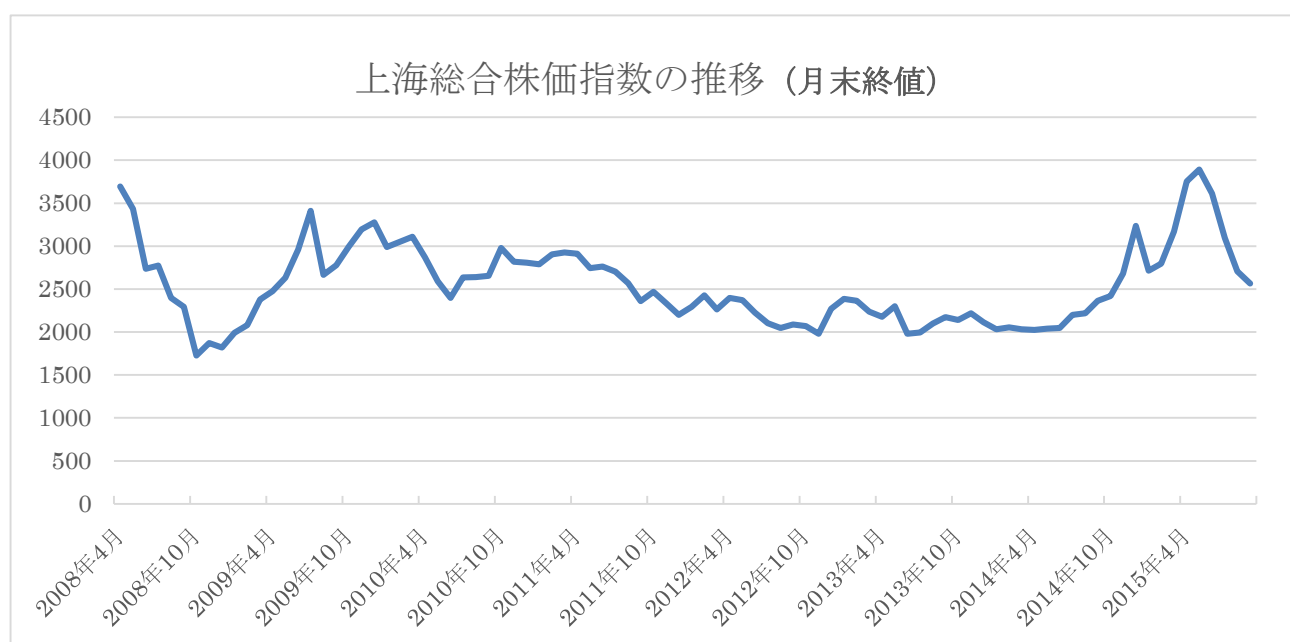
国有企業は政治との癒着を増長させやすいという欠陥も持っている。中国共産党第18回全国代表大会が開かれた2012年11月から2014年9月半ばまでの約2年近くの間、なんと合計76名の国有企業幹部が汚職などの罪で摘発されている。うち中央企業は13名である。業種では、石油・石炭、建設、メディア、金融、冶金、通信など広範囲にわたっている。

なんといっても国有企業の躍進は、半面で外資系企業や民営企業の活躍の場を圧迫してしまうというマイナス点を有している。これら企業が同じ土俵で競っているのならともかく、国有企業は国からの各種の優遇政策によって、その地位を得ているに過ぎない。これでは「市場経済メカニズム」が十分に働いているとは言えない。国有企業は重要基幹産業の一部に限るのならば、それもやむを得ない。ところが習近平政権の元では、本来競争を中心とすべき自動車や家電、建設と言った分野でも、国有企業を中心に配置しようとしている。

上海株式に過剰な市場介入

「市場経済」への疑念が生じたもう一つの事例が、上海株式市場への政府による過度な市場介入である。かつて日本でも政府が株式市場に介入したことがある。今回の場合も、

中国政府が公的資金を使って相場維持を図るとか、中国人民銀行（中央銀行）が公開市場操作で資金を市場供給する程度ならば、許容範囲であったろう。ところが政府の介入はそうした範囲にとどまらなかった。「大手証券会社による上場投資信託（ETF）購入」「新規株式公開（IPO）の承認凍結」「信用取引の決済期限の撤廃」「大量保有株主による株式売却の半年間停止」など、際限なく広がっていく。極めつけは、市場での売買停止だ。一時は停止となった株式が上場株のほぼ半分に達した。これだけ介入されると、国内投資家はリスクが大きすぎて敬遠せざるを得なくなる。海外投資家も中国株式を「市場」として認めなくなってしまう。



中国は「社会主義市場経済」の確立を目指しているが、「社会主義」と「市場経済」のバランスをどう図ればよいか、きわめて難しい問題を抱えている。「社会主義」は「政府による市場介入」と置き換えることができよう。だが、成長率維持、市場安定のために政府があまりに介入し過ぎると、市場経済の機能を壊してしまい、せっかく 1970 年代末から取り組んできた改革開放政策の成果を台無しにしてしまう危険性をはらんでいる。

欧米や日本でも政府にはそれなりの役割がある。「社会主義市場経済」を掲げる中国では、とりわけ政府の役割は重要であろう。だがその手法は財政、金融を使っての間接的な介入を主とし、直接的な介入は極力避けていかなければならない。

海外からの投資家もここにきて逃げ足を早めている。7月の外債占款（外貨保有ポジション）は 26兆4100億元（約500兆9980億円）と前月比で3080億元もの減少となった。月単位の減少幅としては過去最大である。また中央銀行が発表した7月末の外債準備も前月末比で430億元減り、3兆6513億元となった。これは2013年8月以来の水準である。海外投資家の逃避傾向を防ぐには「市場」の復活しかない。

内陸部にはなおビジネスチャンスも

もっとも成長率が減速したと言っても、なお当面は 5~6%を維持できる。世界をみても、これだけの成長率を維持している国はそう多くはない。とりわけ内陸部はまだ勢い盛んである。

四川省成都に進出している大手スーパー、イトーヨーカ堂の店舗（双楠店）を視察する機会があった。中国は全体的にみると、消費が停滞していて、とりわけ中国に進出している日本の百貨店、スーパーなどの多くは各地で苦戦を強いられているが、この店だけは終日、買い物客でごった返っていた。

イトーヨーカ堂は成都に 6 店もの店舗を持っているが、こうした躍進の背景にあるのが、西部大開発の進展である。米国のある研究所が中国の主要都市を対象に「経済活動が一番活発な都市はどこか」を調べたところ、成都が上海や北京などを抑えて堂々の 1 位だった。外資の直接投資額や就業者の伸び率では、トップクラスの評価を得ている。

現地住民の所得も上がってきている。イトーヨーカ堂では社員の給与が平均して 4000 元から 5000 元。共稼ぎならば、年収は 10 万元ほどになり、沿海諸都市とそれほどの差はない。

したがって中国の経済減速に対し、あまりに敏感に反応し、悲観的に捉えるのは適切とは言えない。中国政府が「市場経済メカニズム」を壊さないような柔軟な政策選択をしていけば、まだ中国には多くのビジネスチャンスが転がっている。（完）



株式会社 **日本資産総研**

日本資産総研は、企業や資産家をサポートするコンサルティング会社です。

日本資産総研のコンサルティング

私たちの仕事へのこだわり

総合資産コンサルティング(商標登録番号:第 5521494 号)を通じて
家族・社会の繁栄、資産の保全に貢献します。

お客様1人ひとり
に対して最善最適な
コンサルタント業務を
提供します。

複雑にからみ合った
法律や経済状況を分析し、
調査研究・開発で
対応します。

信頼の基盤は、
誠実な対応、
豊富なノウハウの
提供および実践から。

私たちはお客様に満足していただけることを仕事の第一と考えます。最新情報の提供や高度なノウハウが求められる重要案件への対応も可能。お客様1人ひとりに適した解決策をご提案いたします。

会社法、信託法、事業承継、借地借家法・・・めまぐるしく変化する時代にあって、企業・個人の資産を守り続けることこそ、私たちのカンパニーとしての存在意義であると自負しております。

私たちはコンサルティングに関わる様々な研究にこだわり続け、最先端の対応と対策、さらにそのノウハウをご提供。確かな情報と実践力でお客様のご要望にお応えいたします。

日本資産総研のコンサルティング

事業紹介

相続・事業承継対策

相続と企業繁栄のためのサポート

相続が発生する前の段階から、スムーズな相続と納税、相続後の資産構成までトータルにサポートいたします。

資産運用コンサルティング

不動産活用と効果的な資産確保のアドバイス

お客様の相続申告や確定申告の「申告書」に基づき資産内容を分析。不動産偏重の資産構成を改善するため、資産コンサルティングを行います。

企業再生・事業計画策定

ポジティブな発想で自社企業の発展を

企業は「待ち」の姿勢では立ち行かなくなっています。民事再生法や特定調停法などの企業救済の方法を活用し、サポートいたします。

M&Aコンサルティング

中小企業の発展・事業承継を支援

特に中小企業において、事業の承継や企業の最終の道すじを決定するためのシナリオづくりをしっかりとサポートいたします。

不動産総合 コンサルティング

不動産売却・購入・有効活用をサポート

不動産の購入から賃貸、売却にいたるまでのトータルコンサルティングを実行いたします。

私たちの仕事の流れ

Interview 個別相談

何をしたらいいのか、誰に聞いていいのかわからない。問題解決のため、まずはお気軽にご相談ください。

Analysis 現状分析

私たちの仕事の第一歩は、詳細かつ精密にお客様（個人・企業）の現状を分析することからはじめます。

Proposal 提案

現状分析で把握したお客様の問題点を提示し、当社オリジナルの提案書を提出いたします。

Action 実行

私たちのご提案を実行するために、さまざまな分野の専門家とプロジェクトチームをつくります。

FUKUTA

ピアノ線
ステンレス鋼線・快削鋼

ハガネ線
ドリルロッド・オイル線・焼入鋼線
焼入リボン・隣青銅線・板
鉄線・針金・リベット

福田線材KK

名古屋市中区松原三丁目四一

電話 052・331・5291(代)

Co·advance

～ 共に前進し、発展し、向上しよう! ～

KANEDA
カナダ株式会社

食品・油種
健康・安心・美味しさ

医薬・医療材
いつも健康でありたい

医薬原薬
ジェネリック医薬品

化学品・燃料・潤滑油
クリーンな地球環境と代替エネルギー

塗料・コーティング・インキ
クリーンな地球環境と作業環境の為に

化粧品
いつも美しくありたい

産業プロセスマテリアル
環境に配慮した包装・梱包材。モトメタルで実現

流動パラフィン
製造メーカーとして、より良い製品を

SGS

UKAS

SGS

UKAS

全社 (数 金田物産、情報システム室)
JP01/019675 ISO9001:2008
JP06/070047 ISO14001:2004

■お問い合わせ

〒103-8413 東京都中央区日本橋本町1-4-12 カナダ日本橋センタービルディング
 [TEL] (03)5200-1311(代) [営業所] 仙台・名古屋・大阪・福岡
 [流動パラフィン事業部] 〒135-0032 東京都江東区福住2-8-4 [TEL] (03)3643-1981
 [URL] <http://www.kaneda.co.jp/> [油屋.com] <http://www.abura-ya.com/>
 [金田油店] <http://www.abura-ya.jp/> [藤奇貿易(上海)有限公司]

カナダ株式会社 URL:<http://www.kaneda.co.jp/>